

## 募集概要書

### 1 施設概要

施設名	知多市勤労文化会館
所在地	知多市緑町5 - 1
敷地面積	14,569.30㎡
建物構造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨鉄筋コンクリート）造、 地上3階・地下1階（昭和60年9月竣工）
延床面積	8,997.72㎡
内容	つつじホール(固定席1,001、身障者席4)、 やまももホール(移動席400)、練習室(3室)、リハーサル室、 展示室、会議室(8室)、研修室(2室)、和室(4室)、工芸室、 駐車場(209台分)
年間利用者数	約146,000人（令和7年度）

### 2 ネーミングライツ料

年額100万円以上

※ ネーミングライツ料のほか、消費税及び地方消費税が別途必要です。

### 3 契約期間

3年から5年

### 4 施設が個別に設定する愛称の条件

知多市ネーミングライツパートナー募集要項 5に記載された条件以外の条件は次のとおりとしてください。

愛称には、「ちた（ちた・チタ・知多・CHITAなど）」の文言を入れ、施設の使用用途が伝わるような愛称とすること。

# 募集概要書

## 1 施設概要

施設名	知多市立中央図書館
所在地	知多市岡田字宝ノ脇 2 2
敷地面積	7,714㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造、 地上 2 階・地下 1 階（昭和 5 5 年 3 月竣工）
延床面積	3,229㎡
内容	一般閲覧室、一般開架室、参考資料室、ブラウジングコーナー、幼児・ 児童閲覧室、お話しコーナー、情報コーナー、閉架書庫、視聴覚学習 室、駐車場（89 台分）
年間利用者数	約 87,000 人（令和 7 年度）
年間貸出冊数	約 436,000 冊（令和 7 年度）

## 2 ネーミングライツ料

年額 70 万円以上

※ ネーミングライツ料のほか、消費税及び地方消費税が別途必要です。

## 3 契約期間

3 年から 5 年

## 4 施設が個別に設定する愛称の条件

知多市ネーミングライツパートナー募集要項 5 に記載された条件以外の条件は次のとおりとしてください。

愛称には、図書館であることが分かる文言（図書館・ライブラリーなど）及び「ちた（ちた・チタ・知多・CHITA など）」を入れること。

# 募集概要書

## 1 施設概要

施設名	知多市こども未来館
所在地	知多市旭南1-1
敷地面積	3,486.13㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,689.68㎡
内容	ホール、展示室、会議室、和室、工作室(2)、指導員室(2)、幼児工作室、談話コーナー、ふれあいコーナー、事務室
年間利用者数	約57,000人(令和7年度)

## 2 ネーミングライツ料

年額70万円以上

※ ネーミングライツ料のほか、消費税及び地方消費税が別途必要です。

## 3 契約期間

3年から5年

## 4 施設が個別に設定する愛称の条件

知多市ネーミングライツパートナー募集要項 5に記載された条件以外の条件は次のとおりです。

愛称には、こども向け施設であることが分かる文言(こども・キッズなど)を入れること。

# 募集概要書

## 1 施設概要

施設名	知多市青少年会館
所在地	知多市八幡字堀切9 1 - 1
敷地面積	2,058㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	822.9㎡
内容	ホール、会議室3室、練習室、学習室、相談室、交流室、情報・サロン、事務室、湯沸室
年間利用者数	約37,000人（令和7年度）

## 2 ネーミングライツ料

年額70万円以上

※ ネーミングライツ料のほか、消費税及び地方消費税が別途必要です。

## 3 契約期間

3年から5年

## 4 施設が個別に設定する愛称の条件

知多市ネーミングライツパートナー募集要項 5に記載された条件以外の条件は次のとおりとしてください。

愛称には、青少年健全育成施設にふさわしい文言（青少年・若者・ユース・未来・学び・交流など）を入れること。

# 募集概要書

## 1 施設概要

施設名	南浜町横断歩道橋
所在地	知多市南浜町 名鉄日長駅の北に位置し、市道北浜金沢線及び国道155号・247号を跨ぐ。

## 2 ネーミングライツ料

年額10万円以上

※ ネーミングライツ料のほか、消費税及び地方消費税が別途必要です。

## 3 契約期間

3年から5年

## 4 施設が個別に設定する愛称の条件

知多市ネーミングライツパートナー募集要項 5に記載された条件以外の条件は次のとおりとしてください。

愛称には、「歩道橋」の文言を入れること。

## 5 その他

ア 矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは不可とします。

イ 表示は、市道北浜金沢線の部分とし、上り・下りの両側2箇所まで行うことが可能です。

ウ 標示面積は、既地点標示等を含み5㎡までとします。

エ 文字の大きさは、1文字当たり最大30cm角まで、1行標示とします。

オ 文字（ロゴマークを含む）の色は落ち着いた色の単色とし、蛍光色、反射性のある色等は不可とします。

カ 愛称の標示及び消去は、パートナーが道路法（昭和27年法律第180号）第24条の承認及び道路交通法（昭和35年法律第105号）第77条の許可を受けて施行するものとします。

キ 提案された愛称（ロゴマークの形状、文字フォント、文字色等を含む）は、交通管理者との協議のうえで、交通の安全等を考慮してデザインの変更を求められます。

ク 改修工事等により、契約期間の変更が必要な場合は、市とパートナーとの協議によるものとします。

# 募集概要書

## 1 施設概要

施設名	長浦横断歩道橋
所在地	知多市南浜町 令和7年度に新設された歩道橋で、名鉄長浦駅の北に位置し、市道北浜金沢線及び国道155号・247号を跨ぐ。

## 2 ネーミングライツ料

年額20万円以上

※ ネーミングライツ料のほか、消費税及び地方消費税が別途必要です。

## 3 契約期間

3年から5年

## 4 施設が個別に設定する愛称の条件

知多市ネーミングライツパートナー募集要項 5に記載された条件以外の条件は次のとおりとしてください。

愛称には、「歩道橋」の文言を入れること。

## 5 その他

ア 矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは不可とします。

イ 表示は、市道北浜金沢線の部分と国道155号・247号の部分それぞれの上り・下りの両側、合計4箇所まで行うことが可能です。

ウ 標示面積は、既地点標示等を含み5㎡までとします。

エ 文字の大きさは、1文字当たり最大30cm角まで、1行標示とします。

オ 文字（ロゴマークを含む）の色は落ち着いた色の単色とし、蛍光色、反射性のある色等は不可とします。

カ 愛称の標示及び消去は、パートナーが道路法（昭和27年法律第180号）第24条の承認及び道路交通法（昭和35年法律第105号）第77条の許可を受けて施行するものとします。

キ 提案された愛称（ロゴマークの形状、文字フォント、文字色等を含む）は、知多市及び愛知県が交通管理者と協議したうえで、交通の安全等を考慮してデザインの変更を求める場合があります。

ク 改修工事等により、契約期間の変更が必要な場合は、市とパートナーとの協議によるものとします。